

令和 2 年 8 月 1 日

住 民 各 位

岬町長 田 代 堯

## 岬町職員募集のお知らせ【9/20 第 1 次試験／令和 3 年 4 月 1 日採用】

岬町において、次のとおり職員を募集します。

### 1 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格等	
		①年齢要件	②学歴・免許等
行政職（事務） 「大学卒程度」	あわせて 1 名程度	平成 2 年 4 月 2 日から 平成 1 1 年 4 月 1 日までに 生まれた人	大学卒業程度の学力を有する人
行政職（事務） 「高校卒程度」		平成 1 1 年 4 月 2 日から 平成 1 5 年 4 月 1 日までに 生まれた人	高校卒業程度の学力を有する人
保 育 士	1 名程度	昭和 5 0 年 4 月 2 日以降に 生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方の資格を有する人（令和 3 年 3 月末までに取得見込の人を含む。）
行政職（土木職） 「大学卒程度」	1 名程度	昭和 5 0 年 4 月 2 日以降に 生まれた人	次の(1)、(2)のいずれかに該当する人。 (1) 学校教育法による大学、短期大学、専門学校又は高等専門学校を卒業し、土木に関する専門課程を修了した人（令和 3 年 3 月末までに取得見込の人を含む。） (2) 土木施工管理技士（1 級または 2 級）の資格を有する人
社会福祉士	1 名	昭和 5 0 年 4 月 2 日以降に 生まれた人	社会福祉士の資格を有する人

※各職種の採用予定人数については、退職者の発生状況等により変動があります。なお、各試験職種に関し、受験者の成績が合格水準に達しない場合、結果的に採用なしとなる場合があります。

### 2 試験の方法

#### (1) 第 1 次試験

①行政職（事務）「大学卒程度」、行政職（土木職）「大学卒程度」・・・教養試験、適性検査、専門試験

②行政職（事務）「高校卒程度」、社会福祉士、保育士・・・教養試験、適性検査

#### (2) 第 2 次試験

①行政職（事務）「大学卒程度」・「高校卒程度」、行政職（土木職）「大学卒程度」、社会福祉士  
・・・面接試験

②保育士・・・ピアノ実技試験、面接試験

(3) 第3次試験

全職種・・・面接試験（職種により応募者が少ない場合、第2次と第3次試験を併せて実施する場合あり）

3 受付期間及び場所

令和2年8月3日(月)～令和2年8月28日(金)まで（役場執務時間中）

岬町役場2階 まちづくり戦略室 町長公室担当（人事担当）において受付します。

**【※郵送申込み令和2年8月28日(金)必着のみ有効で、消印有効ではありません。】**

4 提出書類（申込の詳細については、岬町HPをご覧ください）

- ・岬町職員採用試験申込書及び受験票（どちらも本町指定用紙）（全員）
- ・語学資格加点申告書及び語学資格証明書の写し（語学資格保有者のみ）（行政職（事務）「大学卒・高校卒程度」のみ）
- ・保育士証及び幼稚園教諭免許状の写し又は各資格免許取得見込みを証明する書類（保育士のみ）
- ・土木専門課程の履修を証明するもの又は土木施工管理技士の資格証の写し（土木職のみ）
- ・社会福祉士登録証の写し（社会福祉士のみ）
- ・合否通知用の返信用封筒（宛名明記、84円切手を貼付したもの、定型封筒）（全員）
- ・受験票の返信用封筒（宛名明記、84円切手貼付したもの、定型封筒）（郵送で申込みの場合に限る。）

※1 申込書類一式は岬町役場（1階受付案内及び2階町長公室担当（人事担当））、岬町健康ふれあいセンター及び淡輪公民館にて配布予定。また、岬町のホームページにも詳細を掲載していますので必ずご覧ください。【ホームページアドレス <http://www.town.misaki.osaka.jp/>】

※2 受験申込書の裏面にある自己PRシートに関しては、記入内容により、第2次試験（面接試験）等の資料とします。また、行政職（事務）においては、英語について相当程度の語学資格を保有すると認められる受験者に対し、第1次試験において加点します。

5 試験日及び試験場所（第2次・3次試験は、第1次・第2次試験合格者にそれぞれ通知予定）

**第1次試験……………令和2年9月20日(日) 岬町役場2階会議室**

※受験者数により試験会場等を変更する場合があります。また、自家用自動車での来場はご遠慮ください。

6 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され（有効期限は令和4年3月31日まで）、令和3年4月1日以降、必要の都度、採用されます。

7 その他詳細

まちづくり戦略室町長公室担当（人事担当）へお問い合わせください。電話 072-492-2728（直通）

# 岬町 夏の自習スペース 今年もはじまります。

昨年夏に、ご好評をいただきました自習スペース。  
今年も開放を実施いたします。

暑い夏だからこそ、学習に熱くなれる環境をつくりたい。  
岬町は、この夏も頑張る人を応援します！！

開放期間：令和2年8月8日(土)から令和2年8月16日(日)まで

開放時間：午前9時から午後5時まで

開放施設：淡輪公民館(岬町淡輪838-1) ※火曜日休館

岬町青少年センター(岬町多奈川谷川1905-22) ※月曜日休館

※自習スペースとしての開放です。会話・ミーティングはご遠慮ください。

※各館規則を守って、皆さんが快適に利用できるよう、ご協力をお願いします。

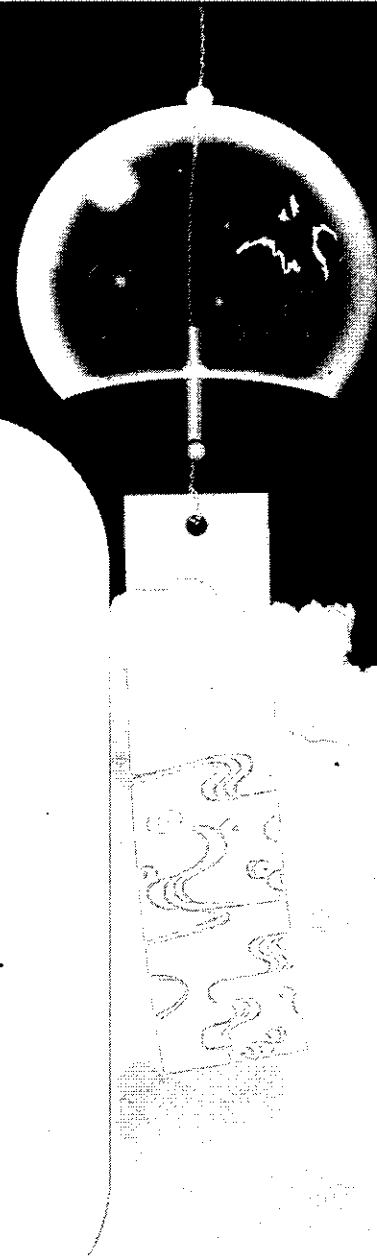
※各館新型コロナウイルス感染防止対策を行っているため、入場制限を行う場合がございます。

マスク着用でのご来館をお願いします。

岬町教育委員会事務局 生涯学習課(青少年センター内)

TEL：072-492-2715 FAX：072-492-3100

MAIL：shougaku@town.osaka-misaki.lg.jp



**新型コロナウイルスに感染しない、させない！**  
**「新しい生活様式」を実践しましょう！**  
**大阪府新型コロナ警戒信号は「黄色」点灯中！**

全国的に新型コロナウイルス感染者が再び増加しています。大阪府においても感染者が増加しており、感染経路不明の方が増えています。誰もが、いつ、どこで、感染するかわかりません。コロナに感染しない、させないために「新しい生活様式」を実践しましょう。

**「新しい生活様式」のもと感染防止を実践…**

①身体的距離の確保：3密（密集・密接・密閉）を避けましょう。

人との間隔は2m（最低でも1m）はあけましょう。  
会話をするときには可能な限り真正面を避けましょう。  
室内の換気はこまめに行いましょう。

②マスクの着用：外出した時、施設や店舗など屋内にいる時、誰かと会話する時は症状がなくてもマスクを着用しましょう。  
ただし、夏場は熱中症に十分注意しましょう。

**「鼻呼吸を意識しましょう」**

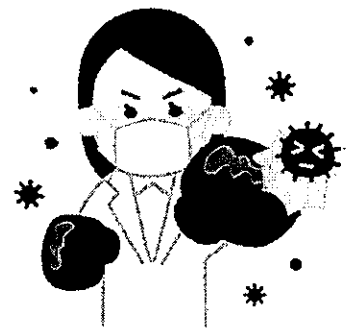
マスクをすることで口呼吸の方が増えていますが本来おすすめなのは鼻呼吸です。  
鼻呼吸をすることで、鼻毛が空気中のごみや細菌を取り除くフィルターの役割をはたすため、口呼吸より鼻呼吸の方が感染症予防に役立つといわれています。

③咳エチケット：咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえましょう。

④うがい、手洗いなどの徹底：帰宅したらまず手洗い、洗顔、うがいを行いましょう。  
手洗いは30秒程度かけて流水と石けんで丁寧に洗いましょう。

⑤移動に関する感染対策：地域の感染状況に注意、感染流行地域への移動は控えましょう。  
発症した時のために、誰とどこで会ったかをメモしましょう。  
大阪コロナ追跡システムや接触アプリ「COCOA」の活用。  
大阪府感染防止宣言ステッカーのあるお店を利用しましょう。




⑥毎日の健康管理：毎朝の体温測定、健康チェックをしましょう。  
発熱または風邪症状のある場合は無理せず自宅で療養しましょう。



○新型コロナ症状：感染から発症までの潜伏期間は約5日（最長14日）程度です。

無症状・軽症の方が大半です。

重症例は、発症後8日あたりで急速に症状が進みます。

	発症 → → →	8日 → → → →	10日 →	割合
軽症例	【かぜ症状】 発熱 37.5℃前後 咳・鼻水 のどの痛み だるさ、味覚異常	症状消失・軽快		軽症 80%
重症例		症状悪化 発熱が続く、咳 呼吸困難、酷いだるさ 	重篤な状況 人工呼吸器 集中治療室 	重症 14%  重篤 6%

○受診・相談のめやす

1. 該当する場合は大阪府新型コロナウイルス受診相談センターへ

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
- ②重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽いかぜ症状がある方  
高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患など基礎疾患、透析を受けている方  
免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合（4日程度）

2. 受診相談センターへ相談の結果、感染の疑いがあり、診察・検査が必要な場合は専門外来を案内されます。

**※感染していた場合（PCR検査陽性と判明した場合）**

大阪府保健所の指示により…

- ・感染者は入院または施設での治療、療養となります。
- ・感染者の行動調査などから濃厚接触者と判断された方はPCR検査を受け、14日間の健康観察が行われます。
- ・大阪府より感染者等の詳細な個人情報とは公開されません。

**相談窓口について…**

大阪府新型コロナウイルス受診相談センター	06-7166-9911	受診・検査の相談
大阪府民向け相談窓口	06-6944-8197	一般的な相談
岬町立保健センター	072-492-2424	健康相談
岬町危機管理担当	072-492-2759	町対策本部の取組

国・大阪府・岬町ホームページなど随時情報を発信しています。

インターネットにあふれる嘘やデマに惑わされず、落ち着いて行動しましょう。

【作成】岬町立保健センター 電話072-492-2424